

KEYWORD 種子法とは 廃止の理由
廃止で起きる困ったこと 今できること

食べものナビゲーター

9月

vol.77 2017年8月21日発行

「今さら聞けない」「ちょっと気になる」…食についての基本のキを、毎月1回紹介します。

主食が危ない?! 種子法廃止



種子法は主食の種子を守る法律

「種子法」(主要農作物種子法)は、一般にはあまりなじみのない法律ですが、都道府県が米・麦類・大豆の育種(品種改良)と、種子の安定した供給を実施することを定めた法律です。「こしひかり」などおなじみの品種も、種子法の下で作られました。この法律が、国会で十分な審議もされないまま、突然、廃止されてしまいました(2018年4月から施行)。

なぜ種子法が廃止されたの?

種子法の廃止は、TPP交渉と並行して進められていた「規制改革」の一環で、「民間活力」の名目で都道府県の種子事業に民間企業の参入を促すとしています。日本の主食である米などの生産に、重大な影響が出る可能性があります。

問題1 公共の育種・種子供給が続けられない



これまで都道府県の農業試験場などで行われてきた、品種改良や種子供給事業が継続できないかもしれません。

※都道府県の育種は地域の生産条件、地域の振興などを考慮して行われています。

問題2 公共財産である育種研究などのノウハウが失われる



原種・品種の遺伝子資源、育種研究のノウハウなどの公共財産が、企業に払い下げられてしまいます。

※研究者などの人材流出も心配です。

問題3 多国籍企業の農業支配



外国の多国籍企業の参入が容易になり、日本の種子産業を買収して日本農業を支配することになるかもしれません。

※モンサントなどの多国籍企業の進出で、日本の種子産業が大きく変わる可能性があります。

問題4 種子価格の高騰



民間企業の事業となれば、種子の価格は大幅に上がる可能性があります。

※政策的に価格を抑える都道府県と比べ、民間企業は市場原理で値上げします。米が値下がりしている中、農家にとっては深刻な問題です。

問題5 遺伝子組み換えの流入



今まで国内では食用遺伝子組み換え作物は栽培されていませんが、種子法廃止をきっかけに国内での栽培が始まる可能性があります。

種子法廃止は元に戻せないの?

種子法廃止は、生産者にとっても消費者にとってもメリットのないことです。7月にはパルシステム連合会も参加して、「日本の種子(たね)を守る会」が発足しました。今後、議員立法で種子法に代わる法律を制定することを目指しています。

「種子法学習会」を開催します

パルシステム東京では「日本の種子を守る会」の印鑑智哉(いんやくともや)氏を招いて、種子法学習会を開催します。ぜひご参加ください。

- ①9月11日(月) 10:00~11:50 立川女性総合センター・アイム
- ②9月14日(木) 10:00~11:50 パルシステム東京新宿本部

※詳細は週刊『WITH YOU』かパルシステム東京ホームページで。「イベントのお知らせ」→「種子法」で検索

商品Q&A



Q 環境にいいという「白いセルローススポンジ」。石けんが泡立たないけど…。

A 「白いセルローススポンジ」は再生セルロースをスポンジ状に成型しているので、本来はよく泡立ちます。新しいスポンジに含まれる逆性石けんを、よく洗い落してから使えば泡立ちがよくなります。また、スポンジに水が多すぎると石けんが泡立たないので、スポンジを濡らしたら水を絞り石けんをつけてください。なお、軽い汚れや水溶性の汚れであれば、石けんをつけなくても、セルローススポンジだけで汚れはよく落ちます。

Q 魚の寄生虫アニサキスがニュースになっているけれど、パルシステムの魚は大丈夫?

A アニサキスは魚介類の寄生虫で、人が食べると胃壁に潜り込み、激しい腹痛を起こします。冷凍するとアニサキスは死ぬため、冷凍でお届けしているパルシステムの魚介類は心配ありません。凍結されていない鮮魚等は、加熱調理すれば安心ですが、刺身等にする場合は十分注意してください。

